

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成26年7月15日

【四半期会計期間】 第43期第1四半期(自平成26年3月1日至平成26年5月31日)

【会社名】 イオン九州株式会社

【英訳名】 A E O N K Y U S H U C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 柴田 祐 司

【本店の所在の場所】 福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号

【電話番号】 092(441)0611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 榊 隆 之

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号

【電話番号】 092(441)0611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 榊 隆 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第42期 第1四半期累計期間	第43期 第1四半期累計期間	第42期
会計期間	自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日	自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日	自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日
売上高 (百万円)	56,211	56,224	230,437
経常利益又は損失() (百万円)	166	802	658
四半期(当期)純利益 又は純損失() (百万円)	151	607	266
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)			
資本金 (百万円)	3,144	3,144	3,144
発行済株式総数 (千株)	18,787	18,787	18,787
純資産額 (百万円)	21,144	20,435	21,380
総資産額 (百万円)	107,459	112,854	112,970
1株当たり四半期 (当期)純利益又は 純損失() (円)	8.05	32.36	14.20
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)			14.18
1株当たり配当額 (円)			13
自己資本比率 (%)	19.6	18.1	18.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。
4. 第42期及び第43期の各第1四半期累計期間に係る潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社及び関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、財政状態及び経営成績の異常な変動等及び新たな投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生はなく、また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期累計期間における九州経済は、政府による金融緩和に伴う円安・株高を背景に、輸出関連企業を中心とする収益の改善や所得環境の改善など、底堅く推移し全般的に緩やかな回復基調となりました。しかしながら、消費税率引き上げの影響が経済の下振れリスクとなり、景気の先行きは不透明な状況が続いております。このような状況の下、お客さまから信頼される店づくりを目指すため、新たな店舗展開や既存店の活性化、魅力ある商品の展開、充実したサービスのご提供など、お客さまニーズへの対応を図ることで、九州の成長と暮らしの豊かさに貢献できるよう努めてまいりました。

3月度の売上高は、消費増税前の駆け込み需要などにより、食料品や住居余暇商品を中心に売上が好調に推移し前年同月比116.6%と伸長致しました。4月度・5月度の売上高は、消費増税前の駆け込み需要の反動減もあり前年同月比91.7%となりました。第1四半期累計期間における売上高は、前期に取り組んできた増床・活性化や「ワイドマートドラッグ&フード」の新規出店効果もあり、前年同四半期比100.0%、営業収益は100.5%となりました。

売上総利益では、利益率の高い衣料品の商品構成を個店ごとに見直し収益性の改善に努めてまいりましたが、競争環境の激化により売上が伸び悩み、売上総利益減少の要因となりました。売上総利益率は前年同四半期に比べ0.8ポイント下回りました。

販売費及び一般管理費は、什器備品管理センターの活用による器具備品賃借料の削減、LED照明への切り替えによる電気使用量の削減などに取り組んでまいりましたが、電気料金の単価上昇による電気代の増加などにより、前年同四半期と比べ104.0%となりました。

〔新規出店の取り組み〕

「あなたに身近で便利なイオン」をコンセプトとした「ワイドマート ドラッグ&フード」では、平成26年4月11日に、熊本県では2店舗目となる「ワイドマート ドラッグ&フード月出店」を熊本市東区へオープン、5月23日には、福岡県では5店舗目となる「ワイドマート ドラッグ&フード和白東店」を福岡市東区にオープンいたしました。この結果、当第1四半期末の「ワイドマートドラッグ&フード」の店舗数は、10店舗となりました。

〔既存店活性化の取り組み〕

総合スーパー（GMS）・イオンでは、多様化するお客さまニーズやライフスタイル変化へ対応するため、「イオンパークプレイス大分店（大分県大分市）」・「イオン八代店（熊本県八代市）」の活性化に取り組んでまいりました。食料品売場では増加する共働き世帯や単身世帯、シニア層ニーズへの対応として、イオングループの「オリジン東秀」監修の惣菜の量り売りバイキングの導入や冷凍食品売場の拡大など、簡単で便利な調理食材を充実いたしました。リカー売場では、イオングループのワイン輸入商社である「コルドンヴェール」が直輸入するワインを中心に、こだわりの日本酒や焼酎、洋酒や世界各国のビールのほか、お酒と一緒に食卓を彩る食材を充実いたしました。衣料品売場では、“街へのお出かけ・旅行”など生活シーンをトータルコーディネートしたトラベル売場や「SELF+SERVICE」などを展開致しました。住居余暇売場では、快適睡眠をコンセプトに敷布団・マットレスを中心とした機能寝具のトータルコーディネート提案を実施いたしました。

〔商品力強化の取り組み〕

- ・ イオンのブランド「トップバリュ」は、プライベートブランド誕生から40周年を迎えます。お客様のニーズに更にお応えしていくために「トップバリュ セレクト」「トップバリュ ベストプライス」の品目を拡大し、「こだわり消費」と「賢い節約」の両方のニーズへ対応を行ってまいりました。この結果、当第1四半期累計期間の売上高は前年同四半期比118%と伸長いたしました。
- ・ 地産地消の推進として、食料品を中心に店舗ごとに地場産品の積極的な販売に努めるとともに、「熊本うまいものフェア」「情熱!みやざきフェア」「鹿児島うまいものフェア」と題して、九州各県の特産品を当社のイオン店舗で販売する取り組みを実施いたしました。

〔イオンネットスーパーの取り組み〕

毎日の生活に必要な食料品・日用品などをお届けする「イオンネットスーパー」では、取扱商品数の拡大、ネットWAONポイントの導入、玄関先でのWAON決済サービスを開始いたしました。また前期に配送エリアを九州7県全域(一部離島は除きます。)に拡大したこともあり、売上高・会員数・利用件数は前年同四半期と比べ増加しております。

〔環境保全・社会貢献の取り組み〕

- ・ 厚生労働省とNPO法人「地域ケア政策ネットワーク」と協働で推進している取り組みでは、認知症サポーター養成を行っており、当第1四半期は福岡県の店舗従業員約1,400名が養成講座を受講いたしました。今後も各店舗が地域包括支援センター等の地方行政と常時連携をすることに加えて、従業員が認知症に関する理解を深め、ホスピタリティ溢れる行動を率先することにより、お客さまに安心してお買い物を楽しんでいただける環境を整えてまいります。
- ・ 平成26年3月9日から11日の3日間、東日本大震災の被災地の子どもたちを応援する「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」を実施いたしました。期間中に投函していただいたレシート合計金額は7億18百万円となり、その1%に当たる7,188,905円をイオングループ各社からの寄附とあわせ、岩手県・宮城県・福島県に贈呈いたしました。
- ・ 毎月11日の「イオン・デー」に地域のボランティア団体等への支援として実施している「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」において、平成26年2月期に投函していただいたレシート合計金額は24億3百万円となり、その1%に当たる物品を当第1四半期に贈呈させていただきました。

< 当第1四半期の業績の概況 >

当第1四半期累計期間の営業収益は601億30百万円（前年同四半期比100.5%）、売上高は562億24百万円（前年同四半期比100.0%）となりました。

営業損失は13億32百万円（前年同四半期は3億88百万円の損失）、経常損失は8億2百万円（前年同四半期は1億66百万円の損失）、四半期純損失は6億7百万円（前年同四半期は1億51百万円の損失）となりました。

報告セグメントの業績は、次のとおりであります。

（総合小売事業）

総合小売事業の売上高は493億35百万円（前年同四半期比99.6%）となり、この部門別の売上高は衣料品130億30百万円、食料品257億14百万円、住居余暇商品105億81百万円、その他8百万円となりました。

また、同事業のセグメント利益は5億18百万円（前年同四半期比72.7%）となりました。

（ホームセンター事業）

ホームセンター事業の売上高は58億88百万円（前年同四半期比97.3%）となり、セグメント損失は25百万円（前年同四半期は90百万円のセグメント損失）となりました。

（その他の事業）

その他の事業の売上高は10億円（前年同四半期比160.1%）となり、セグメント損失は1億55百万円（前年同四半期は81百万円のセグメント損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べて1億16百万円減少し、1,128億54百万円となりました。これは主に流動資産のその他に含まれている未収入金の増加に対し、商品や現金及び預金が減少したことによるものです。

負債

当第1四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べて8億28百万円増加し、924億19百万円となりました。これは主に長期借入金が減少したことに対し、短期借入金が増加したことによるものです。

純資産

当第1四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べて9億44百万円減少し、204億35百万円となりました。これは主に利益剰余金及びその他有価証券評価差額金の減少によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年7月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,787,619	18,787,619	東京証券取引所 JASDAQ Q (スタンダード)	単元株式数100株
計	18,787,619	18,787,619		

(注) 提出日現在の発行数には、平成26年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年4月8日
新株予約権の数(個)	66
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,600(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成26年6月10日～平成41年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,521(注2) 資本組入額 761
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限りて権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割、株式合併を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または合併の比率

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,520円)を合算しております。なお、各取締役等に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年3月1日 ～平成26年5月31日		18,787,619		3,144		9,192

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,739,700	187,397	
単元未満株式	普通株式 30,019		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	18,787,619		
総株主の議決権		187,397	

(注) 1. 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社所有の自己株式42株が含まれております。

2. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年2月28日の株主名簿による記載をしておりません。

【自己株式等】

平成26年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) イオン九州株式会社	福岡市博多区博多駅南 二丁目9番11号	17,900	-	17,900	0.0
計		17,900	-	17,900	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成26年3月1日から平成26年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年3月1日から平成26年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成26年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,178	3,419
受取手形	13	12
売掛金	995	1,341
商品	26,841	25,555
その他	5,181	7,174
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	37,209	37,500
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	38,222	38,134
その他（純額）	18,131	18,051
有形固定資産合計	56,354	56,185
無形固定資産		
	100	142
投資その他の資産		
差入保証金	11,832	11,720
その他	7,475	7,308
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	19,306	19,026
固定資産合計	75,761	75,353
資産合計	112,970	112,854
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,740	1,439
電子記録債務	5,604	4,829
買掛金	18,110	19,243
短期借入金	4,800	8,743
1年内返済予定の長期借入金	8,330	8,325
未払法人税等	561	78
賞与引当金	520	984
その他	21,090	20,197
流動負債合計	60,757	63,840
固定負債		
長期借入金	18,820	16,685
退職給付引当金	311	333
資産除去債務	1,325	1,333
その他	10,375	10,226
固定負債合計	30,833	28,578
負債合計	91,590	92,419

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成26年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,144	3,144
資本剰余金	9,192	9,192
利益剰余金	7,729	6,876
自己株式	31	27
株主資本合計	20,034	19,186
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,298	1,194
評価・換算差額等合計	1,298	1,194
新株予約権	47	54
純資産合計	21,380	20,435
負債純資産合計	112,970	112,854

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)
売上高	56,211	56,224
売上原価	41,092	41,543
売上総利益	15,119	14,681
その他の営業収入	3,644	3,905
営業総利益	18,764	18,586
販売費及び一般管理費	19,152	19,919
営業損失()	388	1,332
営業外収益		
受取利息	14	11
受取配当金	18	16
テナント退店違約金受入	10	5
補助金収入	15	15
差入保証金回収益	214	547
その他	47	15
営業外収益合計	321	611
営業外費用		
支払利息	78	71
その他	20	9
営業外費用合計	98	81
経常損失()	166	802
特別損失		
減損損失		2
店舗閉鎖損失	8	62
特別損失合計	8	65
税引前四半期純損失()	174	867
法人税、住民税及び事業税	57	59
法人税等調整額	81	319
法人税等合計	23	260
四半期純損失()	151	607

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務

前事業年度 (平成26年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成26年5月31日)
<p>有限会社メビウスアルファ（特別目的会社）は、当社に賃貸する建物の建設資金等を金融機関より借り入れていますが、当社は、当該金融機関との間で、当該特別目的会社が支払不能に陥った場合等の特定の事由が生じた場合には、当該金融機関は、当該特別目的会社に対する貸付債権の一部（当事業年度末現在2,252百万円）を当社に売り渡すことができる旨の契約を締結しております。</p> <p>なお、当該契約により当社が貸付債権を取得した場合には、当社は当該特別目的会社との建物賃貸借契約（当事業年度末現在の解約不能期間の未経過リース料2,014百万円）を終了することができます。</p>	<p>有限会社メビウスアルファ（特別目的会社）は、当社に賃貸する建物の建設資金等を金融機関より借り入れていますが、当社は、当該金融機関との間で、当該特別目的会社が支払不能に陥った場合等の特定の事由が生じた場合には、当該金融機関は、当該特別目的会社に対する貸付債権の一部（当四半期末現在2,252百万円）を当社に売り渡すことができる旨の契約を締結しております。</p> <p>なお、当該契約により当社が貸付債権を取得した場合には、当社は当該特別目的会社との建物賃貸借契約（当四半期末現在の解約不能期間の未経過リース料1,838百万円）を終了することができます。</p>

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)
減価償却費	1,203百万円	1,273百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月9日 取締役会	普通株式	244	13	平成25年2月28日	平成25年5月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月8日 取締役会	普通株式	244	13	平成26年2月28日	平成26年5月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他の 事業 (注)2	合計	調整額 (注)3	四半期 損益計算書 計上額 (注)4
	総合小売 事業	ホームセン ター事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	49,534	6,052	55,586	625	56,211		56,211
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	49,534	6,052	55,586	625	56,211		56,211
セグメント利益又は損失 () (注)1	713	90	622	81	540	929	388

(注) 1. セグメント利益又は損失()は、社内管理利益によっております。

2. 「その他の事業」の区分は、総合小売事業とホームセンター事業に属さない販売形態の店舗で、現在は「ワイドマード ドラッグ&フード」「イオンバイク」を展開しております。

3. セグメント利益又は損失()の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門の一般管理費であります。

4. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他の 事業 (注) 2	合計	調整額 (注) 3	四半期 損益計算書 計上額 (注) 4
	総合小売 事業	ホームセン ター事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	49,335	5,888	55,224	1,000	56,224		56,224
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	49,335	5,888	55,224	1,000	56,224		56,224
セグメント利益又は損失 () (注) 1	518	25	492	155	337	1,670	1,332

- (注) 1. セグメント利益又は損失()は、社内管理利益によっております。
 2. 「その他の事業」の区分は、総合小売事業とホームセンター事業に属さない販売形態の店舗で、現在は「ワイドマード ドラッグ&フード」「イオンバイク」を展開しております。
 3. セグメント利益又は損失()の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門の一般管理費であります。
 4. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)
1株当たり四半期純損失金額	8円5銭	32円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	151	607
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	151	607
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,769	18,771
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

平成26年4月8日開催の取締役会において、平成26年2月28日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	244百万円
1株当たりの金額	13円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年5月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年7月14日

イオン九州株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 畑 秀 二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城 戸 昭 博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオン九州株式会社の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第43期事業年度の第1四半期会計期間(平成26年3月1日から平成26年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年3月1日から平成26年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、イオン九州株式会社の平成26年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。